

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	王子ホールディングス株式会社
【英訳名】	Oji Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加来 正年
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横溝 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、矢嶋進、加来正年、小関良樹、木坂隆一、鎌田和彦、磯野裕之、石田浩一、進藤富三雄、青木茂樹、奈良道博、高田稔久、相幸子を選任する。

奈良道博、高田稔久、相幸子は、社外取締役候補者である。

第2号議案 会計監査人選任の件

退任会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の後任として、有限責任監査法人トーマツを選任する。

第3号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件

2017年6月29日開催の定時株主総会の決議による承認を得て継続した当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針をその内容の一部を修正した上で、本総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案					
矢嶋 進	7,799,365	696,263	19,191	91.51	可決
加来 正年	7,964,919	534,768	15,137	93.45	可決
小関 良樹	8,029,768	478,991	6,065	94.21	可決
木坂 隆一	8,030,421	478,338	6,065	94.22	可決
鎌田 和彦	8,030,223	478,536	6,065	94.21	可決
磯野 裕之	8,030,434	478,325	6,065	94.22	可決
石田 浩一	8,028,871	479,888	6,065	94.20	可決
進藤 富三雄	8,028,948	479,811	6,065	94.20	可決
青木 茂樹	8,018,220	490,539	6,065	94.07	可決
奈良 道博	8,157,345	356,857	625	95.70	可決
高田 稔久	8,156,543	357,659	625	95.70	可決
相 幸子	7,934,877	570,208	9,736	93.09	可決
第2号議案	8,499,130	14,817	1,085	99.71	可決
第3号議案	4,586,431	3,927,967	625	53.81	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主(委任状による出席を含む)から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上